



# コスモス 地域福祉活動センターえると通信

謹んで初春のお慶び  
申し上げます



えるとがこの野尻町の地にできて、早八年目となります。地域の皆様に、多くのお力添えや励ましをいただき、現在に至ることができています。本当にありがとうございます。

昨年、コスモスと三重大学准教授の赤木和重氏との編著で『見方が変われば願いが見える』という本を出版しました。その本に、「えるとをたてたい」と十数年前から運動をしてきた障害者・家族・関係者の願いや思いについて載せました。

二〇〇二年にできたえるとは、多くの障害者・家族の生活を支えるための場所だけではなく、子どもからお年寄りまでの地域の人たちの交流の場となりました。

えるとは「Everybody Live Together」の頭文字をとっています。このLiveは人生であり、生活であり、命です。ここ十数年、景気が不安定な中、社会福祉制度も大きく変動してきています。障害者・高齢者・子どもの命がまもられ、ひとりひとりの人権が尊重されることを基本にしていくことが今こそ求められています。

今後コスモスは「お年よりも乳幼児も障害者も住みよいまちづくりと福祉要求の実現」をめざしていきます。皆様のご指導ご鞭撻よろしくお願ひします。

センター長 川本 真由美

## 障害者自立支援法

### 廃止へ

今年の8月に新しい政権が樹立し、社会福祉行政のあり方が注目されてきていますが、障害者福祉の分野においては大きな変化を迎えようとしています。

長妻厚生労働大臣が「障害者自立支援法」を廃止し、新しい障害者福祉制度の確立を目指すことを明言しました。この障害者自立支援法では、サービスの利用料の原則1割負担（応益負担）が盛り込まれており、収入の少ない障害者にとっては経済的負担が大きく、サービス利用を控えざるを得ない問題点がありました。また、サービスを提供する事業所にとっても

報酬の日払い制度により、安定した事業運営が困難になっています。新政府では、この法律を廃止し、サービスの利用料を所得に応じた負担方法（応能負担）に見直すことが表明され、それにもなう予算も検討されています。将来的には、「障害者総合福祉法（仮称）」の制定を目指していますが、現時点では、障害者自立支援法廃止後の具体的な方向性や時期はまだ明らかになっていません。

今後の動向には注目していく必要があります。障害者やその家族の一人ひとりの声や思いが反映された新制度の確立が望まれます。

（文責 中城）

## ＝署名のお願い＝

現在、きょうされん（旧：共同作業所全国連絡会）では、『さよなら自立支援法！とびっきりの新法を！！』という趣旨のもと、国会請願署名・募金活動を展開しています。

障害者自立支援法の早期廃止が明言された今、真に障害者やその家族の思いにかなった制度の確立のために、国会へと声を届けようと運動をしています。

ぜひ、未来の明るい障害者福祉制度の確立のために署名へのご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

署名用紙は、えるとの1階窓口で扱っております。





## —相談事業—

### 点字教室を開催しています！

毎年恒例となっている「支援センターえると主催点字教室」を、今年は11月28日（土）から3月20日（土）までの全15回の予定で始まりました。講師は、えるとの視覚障害のあるピアカウンセラーが担っていて、土曜日の午後2時から4時までの2時間、講習生に合わせた進め方で楽しく教えてもらっています。参加者は、ボランティアを目指す人、いろいろ学びたいから…と意欲いっぱいの人、将来を考えて点字を習っておきたい人など、いろいろな方がおられて、2時間の学習の間は、皆さん熱心に点字を書いておられます。おしゃべりすることもなく、夢中になって点字を書かれている様子を見ると、勉強は学生だけのものではない、と改めて思います。



点字ではこのように表します♪  
※黒い点が凸字で点字で読む部分です

点字は、最近ではいろいろな所で見かけるようになりました。エレベーターの押しボタンの上や鉄道の券売機の横、駅の案内図、駅の階段の手すり、缶ビールの蓋、洗濯機のボタンの上等々、みなさんもお覧になったことがおありだと思います。点字は目の不自由な方の文字で、凸面の6つの点で書かれていて、この6つの点で、かな文字、数字、アルファベット、記号、音符まで書けるようで、とても大切な文字です。一定のルールがありますが、それを覚えると書くことができます。点字を見かけることが多くなったとは言え、まだまだ点字での情報は少ないのが現状です。今は点字を使う方の数が減りつつあると言われますが、まだまだたくさんの方が点字を使っておられるので、見える人も点字を学んで、見えない人のことを知って、少しでも協力をしてもらえるといいなあと思って、毎年取り組んでいます。

支援センターえるとには、いろいろな障害のある方たちが来られますが、障害のある人もない人もみんなが気持ちを合わせて、生活していけることを願って、いろいろな取り組みを行っています。点字に関心のある方は、どうぞ土曜日の午後2時に「えると」にいらしてください。新しい発見があること間違いなしです。お待ちしております。

（文責：宮武）



### 車いすで行ける 素敵なお店

東区内で車いすでも気軽に行けるお店を紹介いたします。  
北野田駅前にあり直通のデッキを利用すれば雨にぬれることなく行けて便利です。

#### ハンバーグ&パスタ 羊の家 堺北野田店

住所：堺市東区北野田1084-136  
ベルヒル北野田東文化ホール2F  
（南海高野線北野田駅 徒歩1分）  
電話：072-234-9939  
営業時間：ランチ11:00～14:00  
カフェ14:00～17:00  
ディナー17:00～21:00  
（ラストオーダー20:30）

休日：水曜日



## —短期入所事業—

### 生活支援のひと場面 ～入浴編～

ショートステイえるとは、障害のある人や子どもたちが短期間泊まる施設です。えるとでは、「家で過ごすのと同じように、安心して過ごす」ことを心がけています。今回は、えるとの生活から入浴の様子をご紹介します。



えるとを利用する中で、利用者さんの楽しみの一つに入浴があります。「お風呂いつ入るのかなあ？」と職員に尋ねたり、夕方になると自ら入浴の準備をして浴室の前で「まだかなあ」と待っています。

浴室では、障害から介助の必要な方もいますが、タオルを渡し声を掛けると、足やお腹など見えやすい位置を自分で洗う方もいます。湯船に入ると、足を伸ばして気持ちよさそうな表情を見せている方や、手で水面をパシャパシャさせて遊ぶ方、蛇口から出したお湯を肩にかけてマッサージ！？される方…とリラックスされている様子が伺えます。

温泉ほど広くはありませんが、家庭のお風呂よりちょっと大きい湯船にっかり、一日の疲れをいやしています。

お風呂は利用者さんにとって、「ほっ」とする場であり、いろんな人との仲を深める場所になっています。

（文責：有馬）

